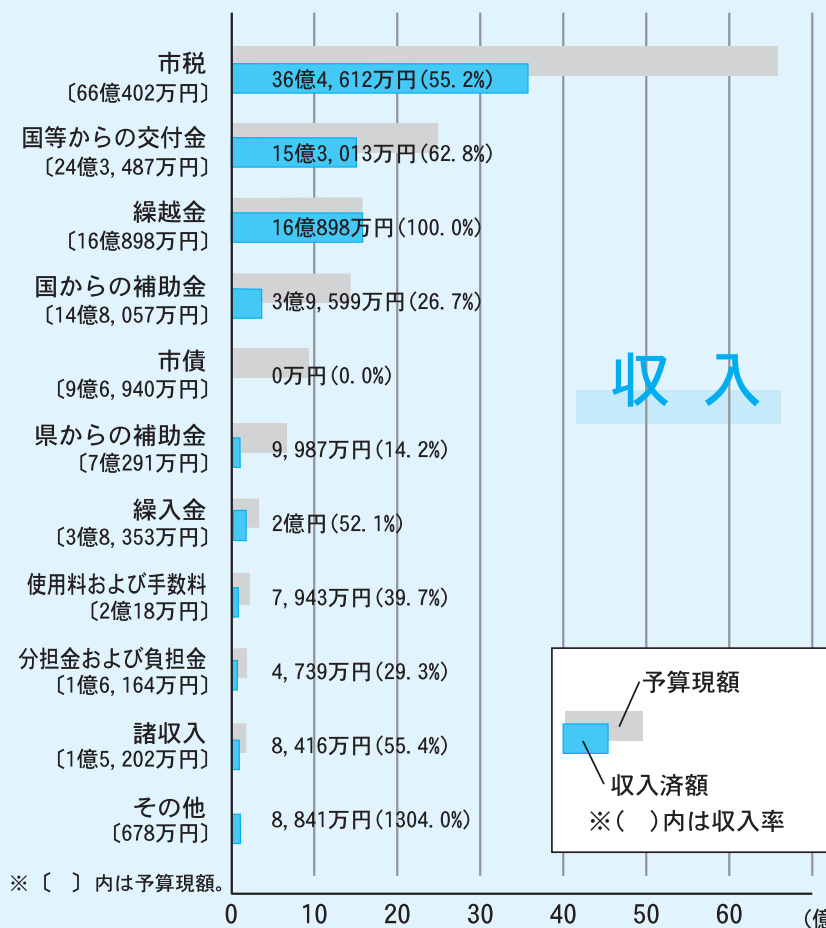


# 幸手市の家計簿

(2)

## —平成21年度上半期の財政状況—

### 一般会計—予算現額 147 億 490 万円—



収入済額 77 億 8,048 万円 (収入率 52.9%)

市民一人が負担した市税 6 万 6,745 円

市税／市民税・固定資産税など、みなさんが納められた税金

国等からの交付金／地方交付税・地方消費税交付金など、国・県が徴収した税などの中から一定の基準に基づいて市が交付を受けるもの

繰越金／前年度決算による今年度予算への繰越金

国からの補助金／国から市に交付される補助金・負担金など

市債／市が長期に資金の借入れをした債務(借金)

県からの補助金／県から市に交付される補助金・負担金など

繰入金／特別会計からの繰入金および基金の取り崩しによる繰入金

使用料および手数料／道路占用料・各施設使用料、各種証明事務手数料や申請手数料など

分担金および負担金／各種検診一部負担金など

諸収入／貸付金元利収入・預金利子など

その他／土地建物貸付金・寄附金など

## 特別会計

### ▼特別会計

| 会 計          | 予算現額       | 収入済額       | 収入率   | 支出済額       | 支出率   |
|--------------|------------|------------|-------|------------|-------|
| 国民健康保険特別会計   | 58億5,256万円 | 28億1,750万円 | 48.1% | 27億2,755万円 | 46.6% |
| 老人保健特別会計     | 2,845万円    | 823万円      | 28.9% | 135万円      | 4.7%  |
| 後期高齢者医療特別会計  | 3億5,244万円  | 1億4,652万円  | 41.6% | 1億1,011万円  | 31.2% |
| 介護保険特別会計     | 23億5,093万円 | 9億7,520万円  | 41.5% | 7億9,171万円  | 33.7% |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2,606万円    | 1,576万円    | 60.5% | 653万円      | 25.0% |
| 公共下水道事業特別会計  | 7億2,868万円  | 3億723万円    | 42.2% | 2億6,847万円  | 36.8% |

市では、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要のある事業について、7つの特別会計を設置しています。特別会計とは、特定の事業を行う場合に設けられ、特定の歳入をもつて特定の歳出に充てるものです。

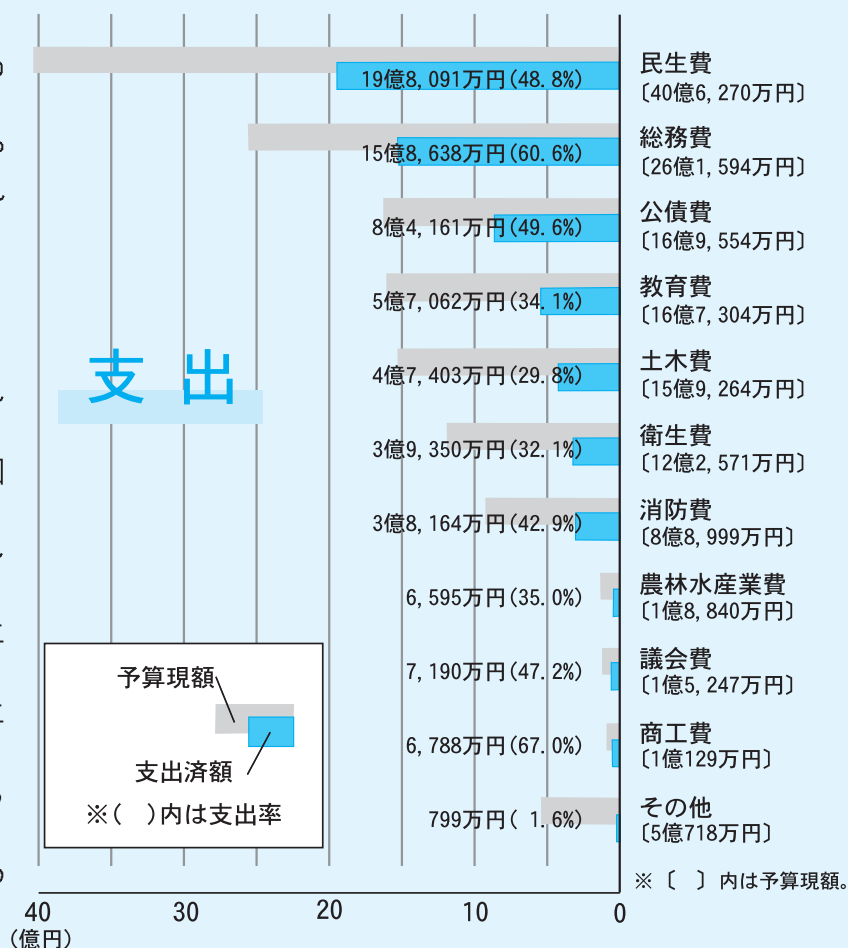
(3)



市では、毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。今回は、今年度上半期(平成21年4月1日～9月30日)の予算の執行状況などをお知らせします。平成21年9月30日現在の一般会計の予算執行状況は、予算現額147億490万円に対し、収入については、収入済額77億8,048万円、収入率52.9%となっています。また、支出については支出済額64億4,241万円、支出率43.8%となっています。

問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線254・FAX(43)3783

民生費／障がい者や老人福祉、保育所の運営などに使われるお金  
 総務費／全般的な管理事務で財務管理や戸籍・統計・徴税・選挙などに使われるお金  
 公債費／市が借入れをした債務(借金)の返済に充てるお金  
 教育費／小・中学校・幼稚園の管理運営、生涯学習・スポーツ振興などに使われるお金  
 土木費／道路の新設や補修、河川・公園などの整備に使われるお金  
 衛生費／各種検診や予防接種、ごみ・し尿処理などに使われるお金  
 消防費／消防・救急・消防団経費などに使われるお金  
 農林水産業費／農業の振興、育成などに使われるお金  
 議会費／市議会の管理・運営に使われるお金  
 商工費／商工業や観光の振興などに使われるお金  
 その他／労働費など



支出済額 64億4,241万円(支出率43.8%)  
 市民一人に使われた市の予算 11万7,932円

## ▼企業会計(水道事業会計)

| 区 分                             | 予算現額       | 執行率   | 説 明                    |
|---------------------------------|------------|-------|------------------------|
| 収益的収入<br>(水道料金・分担金・受取利息など)      | 11億3,269万円 | 50.5% | 水道水を供給することによって得られる収入など |
| 収益的支出<br>(人件費・県水受水費・動力費・支払利息など) | 10億5,499万円 | 42.2% | 水道水を供給するために発生する費用など    |
| 資本的収入<br>(工事負担金など)              | 250万円      | 0.0%  | 諸施設の整備(建設改良)のための収入     |
| 資本的支出<br>(建設改良費・企業債償還元金など)      | 3億3,208万円  | 45.4% | 諸施設の整備(建設改良)のための支出     |

※資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部の資金(内部留保資金)により補てんされます。

また、特別会計のうち企業会計とは、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって、企業として経営する事業を行う公営企業の会計です。

市では水道事業会計があります。